

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
矢作川の減災に係る取組方針

【矢作川の減災に係る取組状況一覧】

令和5年4月27日

豊橋河川事務所

【資料の凡例の説明】

●「矢作川の減災に係る取組方針(令和3年5月改訂)」において、平成28年～令和2年の取組から変更および他の取組と合体となっている箇所は、文字を赤字にしています。また、追加した流域治

○取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容(矢作川 <矢作川水防災協議会>)

具体的な取組の柱	取組内容の詳細(R3～R7)	取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容	実施期間	実施する機関	令和3年度 実施	令和4年度 実施		令和5年度 実施予定	備考
					R3	具体的な実施内容		具体的な実施内容	
(1) 逃げ遅れゼロに向けた取組み									
① 広域避難計画の検討実施	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域等をもとにした市町域を越えた広域避難を考慮した避難場所、避難ルートを検討 各市の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会の場等を活用して、隣接市等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者 浸水想定区域図を基に、緊急輸送道路の通行可否についての情報を共有 防災ネットワークの構築 各市町 	引き続き実施	岡崎市	●	●	広域避難に関する協定締結市、近隣市、関係機関、有識者で構成する検討会発足に向けた調整を実施	早期避難及び広域避難に関する課題解決に向けた検討会の開催	
				碧南市	●	●	水防計画の見直しに合わせ、担当及び電話番号を確認	広域避難の協定に関する調整の実施	
				刈谷市	×	×			
				豊田市	●	●	名古屋市近隣市町村防災担当課長会議の規約に基づき設置されている、広域避難検討部会の中で、広域避難に関する検討を実施した。	引き続き、広域避難検討部会の中で、広域避難に関する検討を実施をする。	
				安城市	×	×			
				西尾市	△	△			
				知立市	△	×			
				高浜市	●	×			
				幸田町	×	×			
				愛知県	×	×	実施なし	実施予定なし	
				西三河建設事務所	△	×	実施なし(河川管理者)	予定なし(河川管理者)	
				知立建設事務所	—	×			
				豊田加茂建設事務所	×				
				豊橋河川事務所	—				
				<ul style="list-style-type: none"> 現在の避難場所、避難路に不足がある場合は整備を検討整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体内の避難場所の運営状況の確認 避難時の連絡体制の確認 	引き続き実施	岡崎市	×	×
	碧南市	×	×				旧矢作川河口堰用地の整備が進まないため	旧矢作川河口堰用地の整備を国に働きかけ	
	刈谷市	×	×						
	豊田市	×	×				水害被害予測調査の結果、避難所の不足がないため		
	安城市	×	×						
	西尾市	×	×						
	知立市	×	×						
	高浜市	×	×						
	幸田町	×	×						
	愛知県	×	×				実施なし	実施予定なし	
	西三河建設事務所	×	×						
	知立建設事務所	—	×						
	豊田加茂建設事務所	×							
	豊橋河川事務所	●							
	<ul style="list-style-type: none"> 隣接市等への広域避難体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> 河川管理者 広域避難の重要性を説明 協定を結んだ市町を事例とした説明会の開催 各市町 河川管理者が実施する説明会の参加 自治体内の避難者数の把握 	引き続き実施				岡崎市	●	●
				碧南市	●	△	隣接市との広域避難に関する情報収集	広域避難の協定に関する調整の実施	
刈谷市				×	×				
豊田市				●	●	西三河9市1町の災害時相互応援協定に基づき、連絡先の交換や研究会を行い、広域避難体制の構築を行っている	連絡先の交換や、情報交換を行い、広域避難体制の維持を図る		
安城市				×	×				
西尾市				×	×				
知立市				×	×				
高浜市				●	×				
幸田町				×	×				
愛知県				×	×	実施なし	実施予定なし		
西三河建設事務所				×	×	実施なし(河川管理者)	予定なし(河川管理者)		
知立建設事務所				—	×				
豊田加茂建設事務所				×					
豊橋河川事務所				—					

【資料の凡例の説明】

●「矢作川の減災に係る取組方針(令和3年5月改訂)」において、平成28年～令和2年の取組から変更および他の取組と合体となっている箇所は、文字を赤字にしています。また、追加した流域治

○取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容(矢作川 <矢作川水防災協議会>)

具体的な取組の柱	取組内容の詳細(R3～R7)	取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容	実施期間	実施する機関	令和3年度 実施	令和4年度 実施	令和5年度 実施予定	備考
					R3	具体的な実施内容	具体的な実施内容	
①広域避難計画の検討実施	・想定最大規模洪水による洪水浸水想定区域等をもとにした避難指示等発令対象エリアを検討	◆河川管理者 ・各市町の避難指示発令対象エリア設定方法の把握 ◆各市町 ・ホットライン記載の浸水域と浸水到達時間の確認 ・避難指示発令対象エリア設定方法の見直し	引き続き実施	岡崎市	●	●	広域避難に関する協定締結市、近隣市、関係機関、有識者で構成する検討会発足に向けた調整を実施	早期避難及び広域避難に関する課題解決に向けた検討会の開催
				碧南市	●	×	R3改定した避難指示マニュアルにおいて指定済	予定なし
				刈谷市	●	●	令和3年度に避難指示等発令区域を設定済み	-
				豊田市	●	●	実施済み	
				安城市	×	●	出水期前にホットライン記載の浸水域と浸水到達時間を確認した	出水期前にホットライン記載の浸水域と浸水到達時間を確認する
				西尾市	△	△		
				知立市	△	●	令和3年3月作成した洪水ハザードマップを踏まえ、避難指示等発令区域を見直し	
				高浜市	●	●	H31年度に発令対象エリアを設定済み	H31年度に発令対象エリアを設定済み
				幸田町	●	●	令和4年6月に「避難情報の判断・伝達マニュアル」を改定し、避難対象地域等を指定	引き続き「避難情報の判断・伝達マニュアル」に基づく対応を実施
				愛知県	×	×	実施なし	実施予定なし
				西三河建設事務所	△	×		
				知立建設事務所	-	×		
				豊田加茂建設事務所	×			
豊橋河川事務所	△							
②教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練	・出前講座等を活用した水防災教育を実施		引き続き実施	岡崎市	●	●	市民出前講座を実施	市民出前講座を実施
				碧南市	●	●	市民に対する防災講演会を実施 町内会への出前講座を実施	市民に対する防災講演会の実施
				刈谷市	●	●	水防災教育(地区・小中学校への出前講座)の実施	水防災教育(地区・小中学校への出前講座)の実施
				豊田市	●	●	市で実施している生涯学習出前講座内の「地域の危険箇所と避難情報」、「災害に備える」の中で浸水想定・避難情報等に関する講座を実施	生涯学習出前講座内で浸水想定・避難情報等に関する講座を実施
				安城市	●	●	小中学校、地域団体等に出前講座を実施	小中学校、地域団体等に出前講座を実施
				西尾市	●	●	出前講座を合計9回実施	自主防災会等と調整し、今年度と同様に出前講座を実施
				知立市	-	●	中学生に向けた防災講座を実施	中学生に向けた防災講座を実施
				高浜市	●	●	学校等に出前講座を実施	学校等に出前講座を実施予定
				幸田町	●	●	地震・風水害等の防災講話を実施	引き続き防災講話にて地震・風水害等の教育を実施
				愛知県	●	●	出前講座の実施(1小学校)、令和4年度防災教育指導者研修会において情報提供	出前講座の実施
				西三河建設事務所	×	×	実施なし(河川管理者)	予定なし(河川管理者)
				知立建設事務所	-	×		
				豊田加茂建設事務所	×			
名古屋地方気象台	●	●	防災教育ツール(学校教材)の提供、一般市民を対象とした出前講座	防災教育ツール(学校教材)の提供、一般市民を対象とした出前講座				
豊橋河川事務所	●							
	・住民が水害に直面した際に、適切な行動に移せるよう、地域協働型の取組「みずから守るプログラム」を活用	◆河川管理者 ・みずから守るプログラムの活用事例を愛知県より共有 ・協議会等にて、活用事例の共有 ◆各市町 ・プログラム内容について理解を深める ・出前講座等でみずからプログラムの紹介	引き続き実施	岡崎市	×	●	避難情報と警戒レベルに応じた行動、マイタイムラインなどについて学ぶ出前講座を実施	避難情報と警戒レベルに応じた行動、マイタイムラインなどについて学ぶ出前講座を実施
				碧南市	×	×	希望住民がないため	出前講座時に紹介
				刈谷市	●	●	市内1地区(野田地区)で実施	-
				豊田市	×	×		
				安城市	●	●	5地区で手作りハザードマップを作成し、8地区で大雨行動訓練を実施した	5地区で手作りハザードマップを作成し、5地区で大雨行動訓練を実施する
				西尾市	×	×		
				知立市	×	×		
				高浜市	×	×		
				幸田町	×	×		
				愛知県	●	●	みずから守るプログラムの実施(14地区)	みずから守るプログラムの実施
				西三河建設事務所	×	×	実施なし(河川管理者)	予定なし(河川管理者)
				知立建設事務所	●	●	手づくりハザードマップ作成及び大雨行動訓練の実施支援	手づくりハザードマップ作成及び大雨行動訓練の実施支援
				豊田加茂建設事務所	×			
名古屋地方気象台	●							
豊橋河川事務所	×							

【資料の凡例の説明】

●「矢作川の減災に係る取組方針(令和3年5月改訂)」において、平成28年～令和2年の取組から変更および他の取組と合体となっている箇所は、文字を赤字にしています。また、追加した流域治

○取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容(矢作川 <矢作川水防災協議会>)

具体的な取組の柱	取組内容の詳細(R3～R7)	取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容	実施期間	実施する機関	令和3年度 実施	令和4年度 実施	令和5年度 実施予定	備考					
					R3	具体的な実施内容	具体的な実施内容						
②教育現場での日常的な防災意識の普及・啓発・学習・訓練	・防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手 また、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関係自治体における全ての学校に共有	◆河川管理者 ・豊橋河川事務所作成の防災教育ツールを自治体における全ての学校へ共有 ◆各事例 ・防災教育の実施先行事例の紹介 ◆各市町 ・防災教育ツールの確認 ・検討対象となる学校の抽出	引き続き実施	岡崎市	×	●	防災啓発イベント実施	防災啓発イベント実施					
				碧南市	×	●	小中学校の職員に対し、学校毎の災害危険要素及び対処教育の実施中	小中学校の職員に対し、学校毎の災害危険要素及び対処教育の実施					
				刈谷市	×	×							
				豊田市	●	●	キャンプde学ぼうさい！実施	教育関係者への勉強会を実施する事などを検討					
				安城市	×	×							
				西尾市	×	×							
				知立市	●	●	中学生に向けた防災講座を実施	中学生に向けた防災講座を実施					
				高浜市	×	×							
				幸田町	×	×							
				愛知県	×	×	実施なし	実施予定なし					
				西三河建設事務所	×	×	実施なし(河川管理者)	予定なし(河川管理者)					
				知立建設事務所	—	×							
				豊田加茂建設事務所	×								
③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進	・協議会の場等において、浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討	◆河川管理者 ・他圏域での事例を収集し、具体的な対策について紹介 ◆各市町 ・浸水想定区域内の公共施設、災害拠点病院をリスト化し、情報伝達が必要な施設を把握 ・各施設との現時点の防災情報伝達ツールの共有	引き続き実施	岡崎市	×	×	具体の実施方法に苦慮している						
				碧南市	●	●	防災メールの活用	防災情報伝達ツールの複線化の検討					
				刈谷市	×	×							
				豊田市	●	●	新洪水ハザードマップの配布を実施	要請に応じて、講座の開催や、ハザードマップの配布を行う。また、とよたマップの活用を案内					
				安城市	×	×							
				西尾市	×	×							
				知立市	×	×							
				高浜市	×	×							
				幸田町	×	×							
				豊橋河川事務所	×								
				引き続き実施	・公共施設や災害拠点病院の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施するとともに、対策の実施状況については協議会等で共有	◆河川管理者 ・他圏域での事例を収集し、具体的な対策について紹介 ◆各市町 ・浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院を抽出し、被害想定などの情報を共有 ・現時点の対策実施に対する課題を整理・把握	引き続き実施	岡崎市	×	×	具体の実施方法に苦慮している		
								碧南市	—	×	予算の制約があるため	予定なし	
								刈谷市	×	×			
豊田市	×	×											
安城市	×	×											
西尾市	×	×											
知立市	×	×											
高浜市	●	×	(昨年度に引き続き地域防災計画の修正予定)										
幸田町	×	×											
豊橋河川事務所	×												

【資料の凡例の説明】

●「矢作川の減災に係る取組方針(令和3年5月改訂)」において、平成28年～令和2年の取組から変更および他の取組と合体となっている箇所は、文字を赤字にしています。また、追加した流域治

○取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容(矢作川 <矢作川水防災協議会>)

具体的な取組の柱	取組内容の詳細(R3～R7)	取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容	実施期間	実施する機関	令和3年度 実施	令和4年度 実施	令和5年度 実施予定	備考
					R3	具体的な実施内容	具体的な実施内容	
③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進	・対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施するとともに、避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認 ◆河川管理者 ・要配慮者利用施設の避難訓練実施事例の紹介 ◆各市町 ・避難確保計画を未作成の施設は、作成を促す ・策定済みの施設は避難訓練の実施と実施状況把握	引き続き実施	岡崎市	●	●	作成支援会の開催	継続	
			碧南市	●	△	7/20、21新規施設の増加により、未策定施設への講習会実施	未策定施設に対し、策定要領資料を市HPで公開	
			刈谷市	△	●	新たに地域防災計画に掲載された施設に対して作成を依頼	新たに地域防災計画に掲載された施設に対して作成を依頼予定	
			豊田市	●	●	避難確保計画が未提出又は新規に作成が必要な施設に対して通知を送付予定 消防署と協力の上、避難確保計画に基づく訓練の実施	避難確保計画の作成促進のための案内に併せて、見直しや訓練の実施を案内	
			安城市	●	●	浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成と避難訓練の実施を依頼した	浸水想定区域内の要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成と避難訓練の実施を依頼する	
			西尾市	●	●	避難確保計画チェックリスト及び訓練実施結果報告書による状況把握		
			知立市	×	●	要配慮者利用施設においては計画策定済み及び実施状況を報告		
			高浜市	●	●	対象施設作成済み	対象施設作成済み	
			幸田町	●	●	対象7施設中6施設が避難確保計画を作成、未作成の1施設には作成を依頼	同左	
			愛知県	●	●	愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議の実施	愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議の実施	
			西三河建設事務所	×	×	実施なし(河川管理者)	予定なし(愛知県で実施)	
			知立建設事務所	—	×			
			豊田加茂建設事務所	×				
豊橋河川事務所	×							
④多機関関連型タイムライン作成	・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施 また、各市は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、既にタイムラインを運用している市町においては、タイムラインの検証・見直し	引き続き実施	岡崎市	×	×	具体の実施方法に苦慮している		
			碧南市	×	×	住民参加訓練に対する住民の理解が得られないため	訓練予定なし	
			刈谷市	●	●	災害対策本部の動きの検証、タイムラインの見直し	—	
			豊田市	×	×			
			安城市	●	●	タイムラインを活用した避難訓練(大雨行動訓練)を実施した	タイムラインを活用した避難訓練(大雨行動訓練)を実施する	
			西尾市	×	×			
			知立市	—	×			
			高浜市	×	×			
			幸田町	×	×			
			愛知県	●	●	水防災協議会で水害対策タイムライン等の出水期の体制を確認	水防災協議会で水害対策タイムライン等の出水期の体制を確認	
			西三河建設事務所	×	×	実施なし(河川管理者)	予定なし(愛知県で実施)	
			知立建設事務所	—	×			
			豊田加茂建設事務所	×				
			名古屋地方气象台	●	×			
			豊橋河川事務所	●				
			矢作ダム	●	●	放流連絡会の実施	放流連絡会の実施	
			引き続き実施	・水害対応タイムラインは公共交通機関等を含めた多機関連携型タイムラインを検討する。	引き続き実施	岡崎市	×	×
碧南市	×	×				公共交通機関は名鉄三河線のみであり、乗客の避難は名鉄が行うため	予定なし	
刈谷市	×	×						
豊田市	×	×						
安城市	×	×						
西尾市	×	×						
知立市	×	×						
高浜市	×	×						
幸田町	×	×						
愛知県	×	×				実施なし	実施予定なし	
西三河建設事務所	—	×				実施なし(河川管理者)	予定なし(河川管理者)	
知立建設事務所	—	×						
豊田加茂建設事務所	×							
名古屋地方气象台	×	●				・担当者打合せ等を通じて情報理解促進などの支援を実施 ・岡崎市から相談を受けてタイムラインに関して助言	・流域タイムライン作成に係る支援	
豊橋河川事務所	×							
矢作ダム	×	×						

【資料の凡例の説明】

●「矢作川の減災に係る取組方針(令和3年5月改訂)」において、平成28年～令和2年の取組から変更および他の取組と合体となっている箇所は、文字を赤字にしています。また、追加した流域治

○取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容(矢作川 <矢作川水防災協議会>)

具体的な取組の柱	取組内容の詳細(R3～R7)	取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容	実施期間	実施する機関	令和3年度 実施		令和4年度 実施		令和5年度 実施予定		備考
					R3		具体的な実施内容	具体的な実施内容			
⑤わかりやすい 防災情報提供	・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を説明	◆河川管理者 ・他圏域での事例を収集し、具体的な対策について紹介 ◆各市町 ・不動産関連事業者を対象とした専用相談窓口や、専用HPを設立し、HP等で共有する ・電話対応のマニュアル作成 ・不動産関連団体の研究会等での説明	引き続き実施	岡崎市	×	×	具体の実施方法に苦慮している				
				碧南市	●	●	不動産業者に対し情報提供を実施		不動産業者に対し情報提供を実施		
				刈谷市	●	●	窓口等での説明、ホームページによる周知		継続実施		
				豊田市	●	●	窓口で浸水想定区域、浸水実績区域を明示し、水害リスクを説明		窓口で浸水想定区域、浸水実績区域を明示し、水害リスクを説明		
				安城市	●	●	不動産取引時の重要事項に関する説明をHPに掲載している		引き続き不動産取引時の重要事項に関する説明をHPに掲載する		
				西尾市	×	×					
				知立市	●	●	窓口等での説明		窓口等での説明		
				高浜市	●	●	窓口や電話で都度対応		窓口や電話で都度対応		
				幸田町	×	×					
	豊橋河川事務所	●									
	・ポータルサイトの整備やひと目で住民自らが避難判断するために必要な情報を入手できるよう検討を実施			引き続き実施	愛知県	●	●	みずから守る防災情報メール(登録型)の配信(継続)		みずから守る防災情報メール(登録型)の配信(継続)	
					西三河建設事務所	—	×	実施なし(河川管理者)		予定なし(愛知県で実施)	
					知立建設事務所	—					
					豊田加茂建設事務所	×					
					名古屋地方気象台	●	●	気象庁HPによるキキル等の防災気象情報の提供		気象庁HPによるキキル等の防災気象情報の提供	
	・洪水予報指定河川での洪水情報のプッシュ型配信を継続的に実施			引き続き実施	愛知県	×	×	実施なし		実施予定なし	
					西三河建設事務所	—	×	実施なし(河川管理者)		予定なし(河川管理者)	
					知立建設事務所	●	●	5/27、7/15、27、8/25、9/23境川・逢妻川氾濫注意情報を発信			
					豊田加茂建設事務所	×					
					名古屋地方気象台	×	●	矢作川洪水予報、境川・逢妻川洪水予報を発表		適時適切な指定河川洪水予報の発表	
					豊橋河川事務所	×					
					矢作ダム	×	×				
	・浸水想定区域内の全ての自治体のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供			引き続き実施	愛知県	×	×	実施なし		実施予定なし	
					西三河建設事務所	●	×	実施なし(河川管理者)		予定なし(河川管理者)	
					知立建設事務所	—	×				
					豊田加茂建設事務所	×					
					名古屋地方気象台	●	●	適時適切な防災気象情報の発表		適時適切な防災気象情報の発表	
					豊橋河川事務所	×					
	・浸水被害が生じていない区域の住民の水害に対する意識向上を目指し、まるごとまちごとハザードマップの整備に着手		◆河川管理者 ・まるまちな着被設置候補箇所の抽出 (浸水想定区域であるが浸水被害が生じていない箇所等) ◆各市町 ・まち歩きワークショップ(現地点検)、検討会などの開催	引き続き実施	岡崎市	×	×	具体の実施方法に苦慮している			
					碧南市	×	×	予算の制約があるため		実施予定なし	
					刈谷市	×	×				
					豊田市	△	●	既設箇所の標識更新及び新規箇所への標識設置		新規箇所への標識設置	
					安城市	×	×			浸水リスク等の表示について検討	
					西尾市	×	×				
					知立市	×	×				
					高浜市	×	×				
					幸田町	×	×				
	・内閣府が新たに提唱している災害避難カードの普及を図るための手法を検討、実施		◆河川管理者 ・災害避難カードの作成に関する説明会の開催 ・他圏域での事例を収集し、対策について紹介 ◆各市町 ・説明会の参加 ・出前講座、防災講座にて災害避難カードを活用	引き続き実施	岡崎市	×	×	実施なし			
					碧南市	×	×	講座要望時間が講座内容に比べ短時間ため説明時間が確保できない		講座機会を活用し、災害避難カードを紹介	
					刈谷市	×	×				
					豊田市	×	×				
					安城市	×	×				
					西尾市	×	×				
					知立市	×	×				
					高浜市	×	×				
幸田町	×	×									

【資料の凡例の説明】

●「矢作川の減災に係る取組方針(令和3年5月改訂)」において、平成28年～令和2年の取組から変更および他の取組と合体となっている箇所は、文字を赤字にしています。また、追加した流域治

○取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容(矢作川 <矢作川水防災協議会>)

具体的な取組の柱	取組内容の詳細(R3～R7)	取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容	実施期間	実施する機関	令和3年度 実施	令和4年度 実施	令和5年度 実施予定	備考
					R3	具体的な実施内容	具体的な実施内容	
⑤わかりやすい 防災情報提供	・防災メール、ケーブルテレビ、FM放送、SNS等を活用した 防災情報伝達ツールを活用		引き続き実施	岡崎市	●	●	登録制メールやSNS、テレホンサービス等で情報を配信	継続
				碧南市	●	●	避難情報発令時、防災情報伝達ツールを活用	防災情報伝達ツールの活用」
				刈谷市	●	●	防災メール、防災ラジオ等を活用した情報伝達を実施	防災メール、防災ラジオ等を活用した情報伝達を実施予定
				豊田市	●	●	緊急メールとよたやSNS等を利用して、避難情報等を配信	緊急メールとよたやSNS等を利用して、避難情報等を配信
				安城市	●	●	HP、防災メール、ケーブルテレビ、FM放送、SNS等を活用し、災害情報等を伝達することとしている	引き続きHP、防災メール、ケーブルテレビ、FM放送、SNS等を活用し、災害情報等を伝達することとする
				西尾市	●	●	防災アプリ、防災メール、防災行政無線、HP、SNS等を活用した情報伝達を実施	
				知立市	●	●	防災メールなどで情報伝達を継続実施	
				高浜市	●	●	防災メール、防災ラジオ等を活用した情報伝達を実施	防災メール、防災ラジオ等を活用した情報伝達を実施予定
				幸田町	—	●	こうたタウンメールにて防災情報を提供	同左
	豊橋河川事務所	●						
	矢作ダム	●	●	SNSによる放流情報を提供	SNSによる放流情報を提供			
	・緊急速報メールを活用した洪水予報等の情報のプッシュ 型配信を実施		引き続き実施	岡崎市	●	●	継続	継続
				碧南市	●	×	緊急速報メールは避難情報のみの活用のため	実施予定なし
				刈谷市	●	●	必要に応じて緊急速報メールを利用	必要に応じて緊急速報メールを利用予定
				豊田市	●	●	緊急メールとよたを活用し配信	緊急メールとよたを活用し配信
				安城市	●	●	Jアラートと連携した緊急速報メールを活用している	Jアラートと連携した緊急速報メール等を活用する
				西尾市	●	●	必要に応じて緊急速報メールを利用	
				知立市	×	●	必要に応じて緊急速報メールを利用	
				高浜市	×	×		
				幸田町	△	●	避難指示の発令に際し緊急速報メールを配信	同左
	豊橋河川事務所	×						
	矢作ダム	×	×					
	・国や市町が配信している浸水情報や河川の水位情報、ダム の放流情報等を入手できるスマートフォン・タブレット端末 を活用した防災アプリを開発		引き続き実施	岡崎市	●	●	各機関の水位情報等を一元化し、防災ポータルにて配信	継続
				碧南市	×	×	予算の制約のため	予定なし
				刈谷市	×	×		
				豊田市	×	×		
				安城市	×	△	防災アプリを構築しているが、連携する内容については検討中	河川水位情報等との連携について検討
				西尾市	×	×		
				知立市	×	×		
				高浜市	×	×		
				幸田町	×	×		
	豊橋河川事務所	×						
	矢作ダム	△						
	・DIMAPSの利用促進に向け、全都道府県に対する説明を 実施し、都道府県と災害情報共有を強化 市町はDIMAPSの利用を住民へ促進を検討		引き続き実施	岡崎市	×	×	実施なし	
				碧南市	×	×	利用価値が低い	予定なし
				刈谷市	×	×		
豊田市				×	×			
安城市				×	×			
西尾市				×	×			
知立市				×	×			
高浜市				×	×			
幸田町				×	×			
豊橋河川事務所	×							
矢作ダム	×	×						
・観測機器の二重化など監視体制の強化として簡易水位 計、CCTVカメラの増設を検討		引き続き実施	豊橋河川事務所	●				
			矢作ダム	△	△			
・危機管理型水位計配置計画に基づいて、順次整備を実施し、 協議会の場等を活用して配置状況を確認		引き続き実施	豊橋河川事務所	×				
			矢作ダム	×	×			

【資料の凡例の説明】

●「矢作川の減災に係る取組方針(令和3年5月改訂)」において、平成28年～令和2年の取組から変更および他の取組と合体となっている箇所は、文字を赤字にしています。また、追加した流域治

○取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容(矢作川 <矢作川水防災協議会>)

具体的な取組の柱	取組内容の詳細(R3～R7)	取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容	実施期間	実施する機関	令和3年度 実施	令和4年度 実施	令和5年度 実施予定	備考
					R3	具体的な実施内容	具体的な実施内容	
(2) 社会経済被害の最小化を目指した取組み								
⑥水防計画の立案・水防活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・沿川市町は重要水防箇所等の合同巡視を水防団等と定期的に実施する。また、水防災資材等の点検を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川管理者 ・説明会の実施、合同巡視の重要性について紹介 ・定期的な合同巡視を開催し、自治体の参加を促す ◆各市町 ・河川管理者が開催する合同巡視の参加 	引き続き実施	岡崎市	●	×	豊川矢作川 河川合同巡視 雨天のため中止	豊川矢作川 河川合同巡視 参加
				碧南市	●	●	資材点検は市で実施	「秋のクリンビーときれいな街づくり事業」に合わせ実施
				刈谷市	●	●	水防災資材等の点検	-
				豊田市	●	●	水防資器材の点検	水防資器材の点検
				安城市	●	×		矢作川重要水防箇所合同巡視に参加する
				西尾市	●	●	水防倉庫の資材等の点検を実施	
				知立市	●	×		
				高浜市	■	■		
				幸田町	■	×		
				豊橋河川事務所	●			
	<ul style="list-style-type: none"> ・沿川市町は引き続き親水空間の整備、維持管理を行い、住民の生活空間となるよう活用 		引き続き実施	岡崎市	×	●	10/23 令和4年度「川と海のクリーン大作戦」参加	川と海のクリーン大作戦 参加
				碧南市	●	●	11/20 「秋のクリンビーときれいな街づくり事業」参加	「秋のクリンビーときれいな街づくり事業」に合わせ実施
				刈谷市	■	×		
				豊田市	●	●	親水空間の維持管理(草刈り等)を実施	親水空間の維持管理(草刈り等)
				安城市	×	×		
				西尾市	●	●	10/23 令和4年度「川と海のクリーン大作戦」参加	
				知立市	×	×		
				高浜市	■	■		
				幸田町	-	×		
				豊橋河川事務所	●			
	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時と洪水時の兼用施設(防災ステーション等)の検討・設置し、関係機関と情報を共有し円滑な水防活動等、活用方針を検討 		引き続き実施	岡崎市	△	△	国と協議継続中	
				碧南市	●	●	6/16 水門操作訓練実施	水門操作訓練の実施
				刈谷市	●	●	7/3 水防訓練の実施	-
				豊田市	●	●	防災ステーションで水防訓練を実施	防災ステーションで水防訓練を実施
				安城市	●	×		
				西尾市	●	●	11/5 総合防災訓練の開催	
				知立市	×	●	5/29 水防訓練実施 自衛隊による救助訓練 自主防災会4町、消防団、消防署、災害協力建設事業者などと連携し、土のう作成、資機材取扱訓練の実施	水防訓練実施
				高浜市	■	●	5/22 水防訓練実施	
				幸田町	■	■		
				豊橋河川事務所	●			
<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動を経験した水防団員等が少なくなっており、水防工法の伝承が困難であるため、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、訓練内容の検討、調整をして実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆河川管理者 ・他機関連携型の実動訓練の事例紹介 ◆各市町 ・水防訓練を定期的に実施 ・広報等で住民の参加を促進 	引き続き実施	岡崎市	×	×	具体の実施方法に苦慮している		
			碧南市	×	×	住民、自主防災会参加の訓練が理解を得られないため	住民、自主防災会等の理解促進を検討	
			刈谷市	●	●	水防訓練、水門操作訓練の実施	-	
			豊田市	●	●	定期的に水防訓練を実施	定期的に水防訓練を実施	
			安城市	●	●	7/3 水防訓練実施	水防訓練実施	
			西尾市	●	●	5/22 水防訓練実施		
			知立市	×	●	5/29 水防訓練実施 自衛隊による救助訓練 自主防災会4町、消防団、消防署、災害協力建設事業者などと連携し、土のう作成、資機材取扱訓練の実施	水防訓練実施	
			高浜市	●	●	5/22 水防訓練実施	5/21水防訓練	
			幸田町	×	×			
			愛知県	×	×	実施なし	実施予定なし	
西三河建設事務所	×	×	実施なし(河川管理者)	予定なし(河川管理者)				
知立建設事務所	-	×						
豊田加茂建設事務所	×							
豊橋河川事務所	×							
矢作ダム	×	×						

【資料の凡例の説明】

●「矢作川の減災に係る取組方針(令和3年5月改訂)」において、平成28年～令和2年の取組から変更および他の取組と合体となっている箇所は、文字を赤字にしています。また、追加した流域治

○取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容(矢作川 <矢作川水防災協議会>)

具体的な取組の柱	取組内容の詳細(R3～R7)	取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容	実施期間	実施する機関	令和3年度 実施	令和4年度 実施		令和5年度 実施予定	備考
					R3	具体的な実施内容		具体的な実施内容	
⑥水防計画の立案・水防活動の強化	・各市町が豊橋河川や県が主催する意見交換会(水防連絡会、水防研修会等)に参加し、関係者の協力内容等について検討・調整	◆河川管理者 ・隣接市町参加型の水防訓練の開催 ・重要水防箇所の情報共有 ◆各市町 ・水防団、資機材の不足状況を把握	引き続き実施	岡崎市	●	●	「R4年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加	「R5年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加予定	
				碧南市	●	●	「R4年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加	意見交換会(水防連絡会、水防研修会等)に参加	
				刈谷市	●	●	「R4年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加	「R5年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加予定	
				豊田市	●	●	「R4年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加	「R5年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加予定	
				安城市	●	●	「R4年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加	「R5年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加予定	
				西尾市	●	●	「R4年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加	「R5年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加予定	
				知立市	●	●	「R4年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加	「R5年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加予定	
				高浜市	●	●	「R4年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加	「R5年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加予定	
				幸田町	●	●	「R4年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加	「R5年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加予定	
				愛知県	●	●	「R4年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加	「R5年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加予定	
				西三河建設事務所	●	●	「R4年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加	「R5年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加予定	
				知立建設事務所	●	●	「R4年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加	「R5年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加予定	
				豊田加茂建設事務所	●	●	「R4年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加	「R5年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加予定	
				豊橋河川事務所	●				
				矢作ダム	●	●	「R4年度 矢作川圏域大規模氾濫減災総合協議会」への参加		
岡崎市	×	×							
碧南市	×	●	地域説明会の実施	地域説明会の実施					
刈谷市	●	●	シーホース三河ホームゲーム、成人式における消防団加入促進PRの実施	-					
豊田市	●	●	SNS等を活用した広報活動の実施	SNS等を活用した広報活動の実施					
安城市	●	●	消防団員(水防団員)の募集動画やポスター等を作成しPRした	引き続き消防団員(水防団員)の募集をPRする					
西尾市	●	●	・町内会長会議へ出席し団員説明及びチラシの配布 ・消防団ポスターを作成し、イベント等で掲示	SNS等を活用し活動の様子を発信する。					
知立市	●	●	消防団加入促進用啓発品を作成し、イベントで配布	消防団加入促進用啓発品を作成し、イベントで配布					
高浜市	●	●	町内会等に消防団勧誘チラシを配布	町内会等に消防団勧誘チラシを配布					
幸田町	-	×							
豊橋河川事務所	×								
	・水防活動の支援のために、堤防決壊時の復旧作業に必要な資機材の搬入を主要道路から行うための 防災ネットワークの構築 を検討		引き続き実施	豊橋河川事務所	△				
・沿川市町は住民自ら参加する竹林伐開等の活動を実施	◆河川管理者 ・先行して実施している自治体をメインとした説明会、勉強会の実施 ◆各市町 ・勉強会の参加 ・竹林伐採箇所の選定	引き続き実施	岡崎市	×	×	具体的実施方法に苦慮している			
			碧南市	×	×	活動への住民の理解が得られないため	伐開予定なし		
			刈谷市	-	×				
			豊田市	●	●	愛護会活動支援	愛護会活動支援		
			安城市	×	×				
			西尾市	×	×				
			知立市	×	×				
			高浜市	■	■				
幸田町	×	×							
豊橋河川事務所	●								

【資料の凡例の説明】

●「矢作川の減災に係る取組方針(令和3年5月改訂)」において、平成28年～令和2年の取組から変更および他の取組と合体となっている箇所は、文字を赤字にしています。また、追加した流域治

○取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容(矢作川 <矢作川水防災協議会>)

具体的な取組の柱	取組内容の詳細(R3～R7)	取組内容(R3～R7)のうち今後2～3年で目指す内容	実施期間	実施する機関	令和3年度 実施	令和4年度 実施		令和5年度 実施予定	備考		
					R3	具体的な実施内容		具体的な実施内容			
⑥水防計画の立案・水防活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・流域住民との協働した河川の治水機能等の保全活動の活性化のために、流域全体で河川保全に取組むことをホームページ等で広報し、指定管理団体等を増やす ・作成した排水計画をもとに、水防訓練を実施する。訓練の結果から排水計画の見直しを適宜行う ・社会経済被害の最小化のために、堤防決壊時の復旧に至るまでのシナリオを想定した訓練を実施 		引き続き実施	豊橋河川事務所	●						
					引き続き実施	豊橋河川事務所	●				
							引き続き実施	豊橋河川事務所	●		
	引き続き実施	岡崎市	×	×					TEC-FORCEを活用していないため	地方公共団体間の相互支援予定なし	
		碧南市	×	×							
		刈谷市	×	×							
		豊田市	×	×							
		安城市	×	×							
		西尾市	×	×							
		知立市	×	×							
		高浜市	×	×							
		幸田町	×	×							
		愛知県	×	×	実施なし	実施予定なし					
	西三河建設事務所	×	×	実施なし(河川管理者)	予定なし(河川管理者)						
知立建設事務所	—	×									
豊田加茂建設事務所	×										
豊橋河川事務所	●										
⑦流域治水を踏まえたハード対策	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルトによる天端の保護や堤防の裏法尻をブロック等で補強することにより、堤防決壊を少しでも遅らせ、避難時間を稼ぐことができるような「堤防構造の工夫」として、堤防補強を実施 ・下流の堤防整備を実施 ・開削形状の検討や開削部分の関係機関との調整に着手 ・堤防整備 		引き続き実施	豊橋河川事務所	△						
					引き続き実施	豊橋河川事務所	●				
	引き続き実施	豊橋河川事務所	●								
			引き続き実施	豊橋河川事務所	●						
	引き続き実施	豊橋河川事務所			△		豊橋河川において実施				
			矢作ダム	—	×						
	引き続き実施	豊橋河川事務所	△								
			矢作ダム	—	×						
	引き続き実施	豊橋河川事務所	×								
	引き続き実施	矢作ダム	●	●							
	引き続き実施	矢作ダム	●	●							
	引き続き実施	豊橋河川事務所	●								
	引き続き実施	豊橋河川事務所	●	●	菱池遊水地の整備	菱池遊水地の整備					
	引き続き実施	豊橋河川事務所	●								
引き続き実施	各市町	●									
引き続き実施	各市町	●									